

巻 頭 言



今後における農業改良普及事業の方向

社団法人 全国農業改良普及協会 専務理事 星 鏡治

農林水産省は今後の普及事業のあり方について平成元年3月から8回にわたり普及事業検討会を開催して検討をすすめてきた。

農業技術の普及は技術の開発と並んで農政の最も基本的な政策手法と位置づけられており先進農業国である米国をはじめとする世界各国で農政の重要施策として国の助成の下に実施されている。我が国においても農業改良助長に基づき国と県との「協同事業」として推進されている。

現下の農業農村を巡る諸情勢の中で産業として自立し得る農業の確立を図るとともに活力ある農村の建設を進めるためには農業者の主体的な取り組みを技術経営等の面から支援助長するという普及事業の役割は益々重要となっている。

そのためには今後の指導内容について技術指導を抜本的に高度化するとともに当面する農政の緊急課題に関する技術経営指導や農政の推進方向等についての農業者の理解の促進を図るための指導を強化することとし次のとおり高度化重点化する。この場合生活関係については従来家庭生活中心の指導を見直し農業労働の改善等の新たな分野への取り組みを強化する。

1. 技術革新の進展等に対応した高度先進的な技術指導の抜本的な強化

2. 国際化に対応した経営体質の強化低コスト水田農業の確立等のための農業経営面農業構造面等の指導の強化
3. 農業農村の活性化のための高付加価値型農業の育成及び農産物の利活用促進面の指導の強化
4. 新しい農家経営の確立面農業労働の改善面等の指導の強化
5. 魅力ある農村生活の確立のための快適な生活条件の改善面等の指導の強化
6. 次代を担う農業後継者の育成確保のための指導の強化

指導対象については中核農家これを志向する農家等の今後の我が国農業を担う農家層並びに農業者の集団を重点とする。

前述のような高度複雑な指導内容への的確な対応を図るためには大学試験場留学研修海外研修若手普及員に対する研修生活改良普及員の緊急研修等の充実強化による普及職員の資質の向上を計る必要がある。又普及情報システム等の早急な整備による各種情報の迅速な提供や分析診断指導活動の強化を計る。

その他普及活動の効率的効果的な推進、今後の必要な普及指導水準の確保(普及組織体制等)について普及事業検討会から提出された。